

説明会でお話した交通計画について

交通計画については、平成 28 年度に沿道や周辺にお住まいの方を対象にアンケート調査を実施し、同年度に説明会やニュースでその結果と、決定した交通計画についてご報告させていただきました。

安全性を優先した通行方法とするため、一方通行により車両通行を抑制する意見が半数を超えていたことから右図の方針をまとめ、警察協議を進めています。

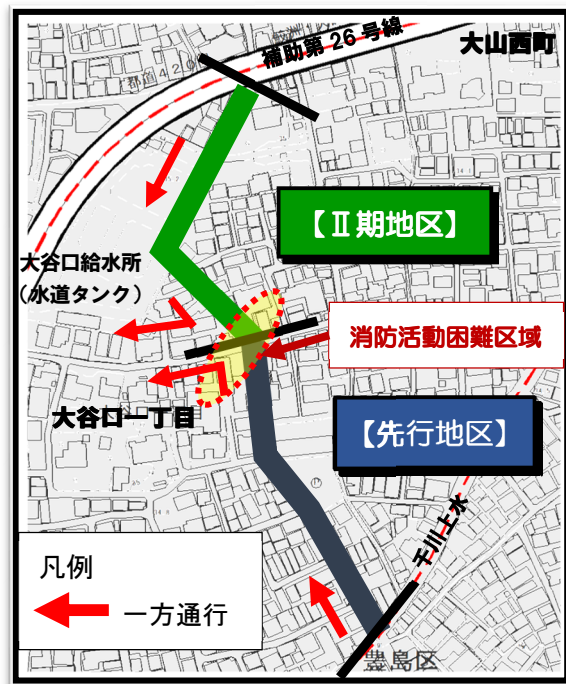
今回の説明会では、前回の説明会から月日が経過していたため、改めて交通計画（通行方向）についてご報告しました。

【説明会でのご意見を受けて】

（ご意見）

- II 期地区について、現在車両の通行がない区間では「より通行に制限をしてほしい。」
- イチョウ並木の区間は「町会等でイベント利用している」ので配慮してほしい。
- 補助第 26 号線の千川方向から右折で進入する際の危険性について、配慮してほしい。

交通計画については、警察との協議により決定します。地域の皆さまのご意見を踏まえて引き続き協議を行ってまいります。



大谷ロー丁目周辺地区

不燃化特区



令和 5 年 1 月
第 33 号

発行：板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 不燃化まちづくり係

今後の道路設計に向けて皆さまからのご意見を募集します

主要生活道路のうち、補助第 26 号線から入ってすぐにあるイチョウ並木部分の道路整備（案）について、皆さまのご意見をお聞かせください。

板橋区が考えている現在の道路整備（案）は、中面に記載しております。

回答は裏面の「郵便はがき」または中面の「二次元バーコード (A)・URL」をお願いします。



主要生活道路の設計・整備に向けた説明会を開催しました

大谷ロー丁目周辺地区では、主要生活道路の設計・整備に向けた説明会を 12 月 13 日 (火) 及び 17 日 (土) に開催しました。

説明会では、

- ① 不燃化特区事業と主要生活道路整備について事業内容と事業スケジュールの報告
- ② 次年度におこなう主要生活道路の設計・整備に向けたイチョウ並木区間の整備（案）について
- ③ 協議中の交通計画（車両の通行方向）について、ご案内し、意見交換を行いました。

今回の瓦版では、説明会の内容をご案内し、当日のご意見を踏まえた「今後の道路設計に向けたイチョウ並木区間の道路整備」について、意見募集を行います。

※ 前回の説明会の資料・ご意見については、こちらの二次元バーコード (B)・URL からご確認ください。



URL: <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1006286/1043450.html>

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和 5 年 2 月
28 日まで

切手を貼らずに
お出ください

キリトリ

郵便はがき

1 7 3 - 8 7 9 0

板橋区板橋 2-66-1

板橋区

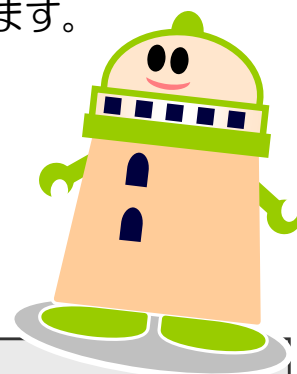
まちづくり推進室 まちづくり調整課

不燃化まちづくり係 行

はがきの投函及びインターネットでのご意見は、お寄せいただいたご意見の集計のため、

令和 5 年 2 月 10 日 (金)

までお願いいたします。



【お問い合わせ先】

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課
不燃化まちづくり係

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
(電話) 03-3579-2572 (FAX) 03-3579-5437
(Eメール) m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp



※上記バーコードは、郵便局の仕分けのためのもので、個人を特定するものではありません。

投函の締切り: **令和 5 年 2 月 10 日 (金)**

【イチョウ並木区間の道路整備（案）に関する意見募集への協力をお願い】

右ページに「回答例」としてご紹介しているのは、「不燃化特区瓦版 第32号（令和4年11月発行）」での意見募集でお寄せ頂いたご意見と、昨年12月に開催した説明会での主なご意見です。

今回の意見募集の目的は、説明会のご参加やお寄せ頂いたご意見を見ていただき、来年度に区が行う道路設計前に皆さまから「区が考える道路整備(案)」について、再度意見募集をするものです。どのようなことでも構いませんので回答例を参考に ご意見をお願いします。

■ 区が考える道路整備(案)

■ 道路整備（案）の特徴

- ① 消防活動困難区域の解消を図るため、幅員6m以上の車道を整備する。
- ② 安全性に配慮し、歩車分離を図る。（歩道と車道の間に柵や歩道部分を高くするなど）
- ③ イチョウはすべて伐根し、幅員3mの歩道を整備する。

現況の問題点

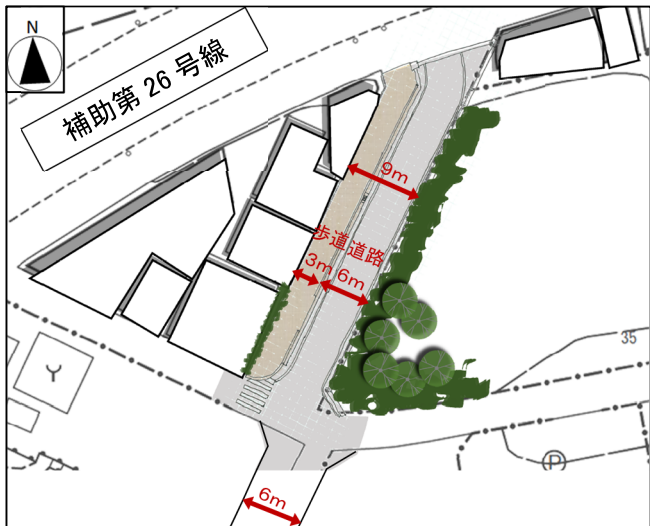
- イチョウは落葉が多く、落葉で転んでしまう。
- 車止めがあり、緊急車両が通行できない。

お寄せいただいたご意見の7割や沿道にお住まいの方からはイチョウの伐採はやむを得ないとのご意見が寄せられています。

区が考える道路整備（案）の理由

- 区はこれまでイチョウを残した場合についても検討してきましたが、消防活動困難区域を解消するため、主要生活道路として車道を6m以上の幅員で整備する必要があります。
- **イチョウを残すと、車いすや人のすれ違いに必要な歩道の幅員（有効で2m以上）が確保できないことになるため、イチョウをすべて伐採し、歩道を設けることで歩車分離を図る整備（案）を検討しております。**

(道路の平面図)



(大谷口給水所から補助第26号線を見たイメージ図)



■ 回答例（ご参考にしてください）

【イチョウ並木について】

- ・イチョウはすべて伐根するのもやむを得ない。
- ・イチョウは数本でも残してほしい。
- ・イチョウでなくてもいいので、緑化の工夫を道路にしてもらいたい。
- ・沿道の方の意見を優先した方がよい。
- ・イチョウよりも安全のために標識や歩道を設け、住んでいる人の視点に立って整備してほしい。

【歩道の作り方について】

- ・歩道と車道はしっかり分けてほしい。
- ・歩道は段差をつけ、柵などで車道と分離してほしい。
- ・町会などで道路を利用してイベントを行うことがあるので、配慮してほしい。
- ・イチョウを残してほしいので、歩道はいらない。
- ・両側に歩道がほしい。

ご意見は、①、②のどちらかの方法でお寄せください。

① 右の郵便はがき →

② 下の二次元バーコード(A)

あるいはURL ↓



URL:
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/enquetes/1041942.html>

キリトリ

あなたのお住まいあるいはお持ちの土地や建物の位置について該当する町丁目に○をして番地をご記入ください

ご住所	大谷ロー丁目 ・ 大山西町 () 番地
主要生活道路沿道	主要生活道路に面している ・ 主要生活道路に面していない

どちらか一方のみのご意見でも結構です

イチョウについて	
歩道について	

キリトリ